

看護記録の質向上を目指すアクションプログラムの有効性～記録記載状況の分析より～

高橋智美¹⁾、堀富士子²⁾、安藤萌¹⁾、佐々木美奈子²⁾

- 1)新潟医療福祉大学 看護学科
- 2)新潟県立精神医療センター 看護部

【背景・目的】看護記録とは、診療情報の1つであり、看護の質を証明する証拠といえる。そのため、その内容には正確性、信頼性、科学性が求められる。しかし精神疾患の対象を客観的に評価することは難しく、その記録が現状では十分に実施されているとは言い難い。この背景には看護記録に時間を要するものの記録時間の不足から記録内容が浅薄になっていることも考えられる。つまり、効率的で有効な記録ができていないといえる。現状では効率的で有効な記録を行うための実証的研究は少ない。看護記録の質向上のためには、看護職員の意識に基づいて研修等のプログラムを作成する必要があり、更に看護記録の改善には、円滑に運用される体制の整備と質を保証する「監査体制」を確立することが重要であるとされている。実際に看護記録の質の向上に関する取り組みは多くなされており、定期的に監査を行うことの有効性は明らかにされている。しかし監査には監査者の力量が影響するため、監査者を客観的にスーパーバイズすることは重要となる。そこで本研究では、監査者を客観的にスーパーバイズするアクションプログラム参加による看護記録記載状況の変化を明らかにし、本プログラムの有効性を検証する。

【方法】

- 研究方法：記述的デザイン 調査研究
 - 調査方法；記録状態 check List を用いた紙上調査3回、VAS法を用いた紙上調査を5回（研修受講前、研修受講後、第1～3回監査後の3回）
 - 分析方法；記述統計、推測統計
 - 調査期間；2017年4月～2017年7月
- 研究対象；アクションプログラムに参加し研究参加に同意が得られた精神科看護職員145名及び5ユニット。
- 倫理的配慮；個人の实践能力評価ではないことを説明し、個人や関係機関が特定されないようにした。実施施設及び本学倫理審査を受審し承認(17850-170713)を得た。

【結果】アクションプログラムを表1の通り実施し、参加者は未参加者へユニット毎に伝達した。ユニット毎の記録check Listによる評価とVAS法による個別の記録充足度評価では、監査毎に項目の評点に有意差はみられなかった(図1、2)。監査毎に項目の評点に有意差はみられなかった(図1、2)。記録の楽しさについては研修前後で上昇し、t検定の結果 $p=0.034$ で有意差が見られたが、負担度は有意差が見られないものの監査の度に上昇していた(図3)。

表1. アクションプログラム

回/月日	方法	研修内容
1回目 4月21日	集合教育	1. POSについて(確認) 2. 看護過程について(確認) 3. 看護過程に基づくPOMR 4. SOAPの実際 5. 看護計画修正の実際
2回目 5月9日	ユニット 検討	S-Data: O-Pを踏まえて聴取した事実か O-Data: O-Pを踏まえた客観的な事実のみか、判断はないか Assessment: 記載されているか
3回目 6月9日	ユニット 検討	S-Data: O-Pを踏まえて聴取した事実か(確認) O-Data: O-Pを踏まえた客観的な事実のみか、判断はないか(確認) Assessment: S-DataとO-Dataから判断したことが記載されているか Plan: 計画の継続、追加、修正について記載されているか
4回目 7月14日	ユニット 検討	S-Data: O-Pを踏まえて聴取した事実か(確認) O-Data: O-Pを踏まえた客観的な事実のみか、判断はないか(確認) Assessment: S、O-Dataから判断したことが記載されているか(確認) Plan: 計画の継続、追加、修正について記載されているか 標準看護計画が具体的に加筆・修正されているか

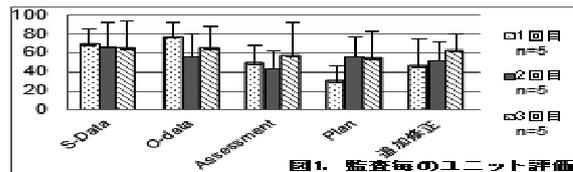


図1. 監査毎のユニット評価

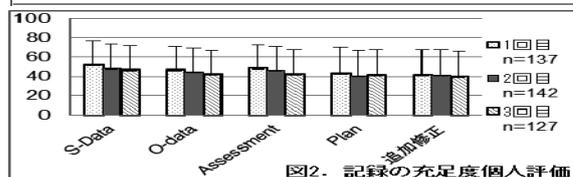


図2. 記録の充足度個人評価

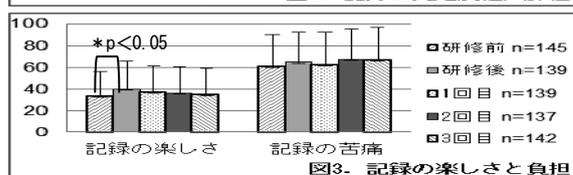


図3. 記録の楽しさと負担

【考察】研修後に記録の楽しさが上昇したことは、学習により記録は楽しいと思えたと推察できる。しかし実際の記載時には事実と判断が入り交じりやすいことから記載の度に推敲を要し、記載時間が長くなって負担度が増したと考えられる。また監査項目の評点が監査2回目に低下したことはアクションプログラム各回の間隔が1ヶ月しか無く、交代勤務である看護師への伝達に時間を要し、全てに伝達が終わる時期と次のプログラム開始時期が重なった。コンプライアンスと知識の習得時間には関連あるとされている。本プログラムでは看護職員が意識的に新しい知識を受け入れるだけの時間が確保されていなかったといえる。そのため2回目の監査では評点が低下したが、その学習成果が3回目に現れ上昇したと考えられる。反面、記録の充足度の個人評価は監査を重ねる毎に低下傾向にあった。これは記録に時間をかけ推敲し、記載した記録の妥当性を考えるようになったためと考える。

【結論】アクションプログラム参加による看護記録記載状況の評点には統計学的な有意差がみられず、その有効性は検証できなかった。しかし記録内容の妥当性を考えて記載するようになったことが考えられた。またプログラム実施間隔の検討の必要性が課題として抽出された。